

第21回 定時株主総会 招集ご通知

日時 | 2023年6月26日（月曜日）
午前10時（受付開始 午前8時45分）

場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 2階「葵」

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役15名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

本年は来場者へのお土産の配布は行いません。



TOKIO MARINE

東京海上ホールディングス株式会社

証券コード：8766

東京海上グループは、アジア太平洋地域において、マングローブ植林プロジェクトに継続的に取り組んでいます。





目次

■ 第21回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	4
■ 事業報告	28
■ 連結計算書類	49
■ 計算書類	49
■ 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本	49
■ 計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本	49
■ 監査役会監査報告書謄本	49
■ ご参考情報：当社のコーポレートガバナンスの体制等	49

ご挨拶

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが見直され、経済活動は正常化しつつあるものの、気候変動に伴う自然災害の多発・激甚化、ロシアによるウクライナへの侵攻をはじめとする地政学リスクの顕在化等、様々な事象が絡み合う、これまでの常識や過去の経験が通用しない不連続な時代に直面しています。

こうした変化が激しい環境に対して、当社は「安心と安全の提供を通じてお客様や地域社会のいざをお守りする」という創業以来のパーパス（存在意義）を起点に臆せず立ち向かい、社会課題の解決に向けて貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長 **小宮 暁**

株主各位

東京都千代田区大手町二丁目6番4号
東京海上ホールディングス株式会社
取締役社長 小宮 暁

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催しますので、ご通知申し上げます。

当日ご出席されない場合は、3頁の「議決権行使のご案内」に記載のとおりインターネットまたは郵送により議決権を行使することができます。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2023年6月23日（金曜日）午後5時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2023年6月26日（月曜日）午前10時（受付開始 午前8時45分）
2. 場所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 2階「葵」
3. 目的事項
報告事項 1. 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役15名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、次の各ウェブサイトに掲載（電子提供措置）していますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

当社のウェブサイト	https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/meeting.html	
バックアップ用のウェブサイト	https://d.sokai.jp/8766/teiji/	
東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 上記URLにアクセスし、銘柄名（東京海上ホールディングス）または証券コード（8766）をご入力の上検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」、「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択してください。	

5. 議決権行使に関する事項

- (1) 議決権行使書およびインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) ご送付いただいた議決権行使書の各議案に賛否の表示がない場合は、賛の表示があるものとして取り扱わせていただきます。
- (4) 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに受付にご提出ください。なお、代理人は議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。

以 上

- 〇当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。
- 〇電子提供措置事項のうち、以下のものについては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載していません。
- ①事業報告のうち「1. 保険持株会社の現況に関する事項」の「(2) 企業集団及び保険持株会社の財産及び損益の状況の推移」、「(3) 企業集団の主要な事務所の状況」、「(4) 企業集団の使用人の状況」、「(5) 企業集団の主要な借入先の状況」および「(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「2. 会社役員に関する事項」の「(3) 責任限定契約・補償契約」および「(4) 役員等賠償責任保険契約」、「3. 社外役員に関する事項」、「4. 株式に関する事項」、「5. 新株予約権等に関する事項」、「6. 会計監査人に関する事項」、「7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「8. 業務の適正を確保するための体制」、「9. 特定完全子会社に関する事項」、「10. 親会社等との間の取引に関する事項」、「11. 会計参与に関する事項」ならびに「12. その他」
 - ②連結計算書類
 - ③計算書類
 - ④連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本
 - ⑤計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本
 - ⑥監査役会監査報告書謄本
- 〇監査役は、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載した事業報告のほか、上記①から③までの事項についても監査しています。また、会計監査人は、上記②および③の事項について監査しています。
- 〇株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）を修正する必要がある場合は、上記の各ウェブサイトにもその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

次のいずれかの方法により、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

当社は、インターネットによる議決権行使を推奨しています。

インターネット

QRコードを読み取る方法

- ①同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。



※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

「ログインID」「パスワード」を入力する方法

- ①議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしてください。
- ②議決権行使書用紙に記載されたログインIDおよび仮パスワードをご入力ください。
- ③画面の案内に従い、仮パスワードを変更のうえ、議案の賛否をご入力ください。

- ②画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 2023年6月23日（金）午後5時までに行使

皆様の「インターネット議決権行使」が、サステナブルな地球環境に貢献します。

当社は、インターネットによる議決権行使を推奨しています。株主の皆様インターネットで議決権行使いただくことにより、議決権行使書の郵送料を削減することができます。当社は、その郵送料相当額を、マングローブ植林を行うNGOへ寄付します。

東京海上グループは、1999年よりマングローブ植林事業に取り組み、これまでに9か国において1万ヘクタール以上の植林を行ってきています。2019年には「マングローブ価値共創100年宣言」を発表し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとともにマングローブ植林を通じた地球温暖化防止、生物多様性の保全、防災・減災等の課題解決に取り組み、価値を創出することをめざしています。

郵 送

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2023年6月23日（金）午後5時まで到着

株主総会ご出席

同封の議決権行使書用紙を、株主総会当日、会場受付にご提出ください。

株主総会日時

2023年6月26日（月）午前10時

システムに関するお問合せ先

受付時間 午前9時から午後9時まで

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027**（通話料無料）

機関投資家の皆様へ：株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績および今後の経営環境等を勘案し、グループの事業展開のための基盤強化を図りつつ、配当を基本として株主還元の充実に努める方針としています。

2022年度の期末配当については、この方針のもと、諸般の事情を総合的に勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金50円 総額99,661,077,600円
2. 剰余金の配当が効力を生ずる日
2023年6月27日

なお、中間配当として1株につき50円お支払いしていますので、2022年度の年間配当は1株につき100円となります。これは、2021年度の年間配当1株につき85円に比べ、15円の増配となります。

(注) 当社は2022年10月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っており、それより前の配当については、株式分割後の1株当たり等に相当する金額(小数第1位を四捨五入)を記載しています(下記ご参考も同様です)。

ご参考：1株当たり年間配当(普通配当)の推移



(注) 上記の普通配当に加え、以下のとおり資本水準調整のための一時的な配当を実施しています。

実施時期	金額(1株につき)
2018年度中間期	23円
2019年度中間期	12円
2020年度中間期	12円

第2号議案 取締役15名選任の件

本定時株主総会終結と同時に、取締役14名全員が任期満了となります。ついては、取締役会の機能強化を図るため社外取締役を1名増員し、取締役15名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位および主な担当	
1	再任 ながの つよし 永野 毅	取締役会長	—
2	再任 こみや さとる 小宮 暁	取締役社長	グループCEO、グループカルチャー総括
3	再任 おかだ けんじ 岡田 健司	専務取締役	グループ資本政策総括
4	再任 もりわき よういち 森脇 陽一	専務取締役	グループ事業戦略・シナジー総括
5	再任 いし い よしのり 石井 喜紀	常務取締役	グループ法務コンプライアンス総括
6	再任 わだ きよし 和田 清	常務取締役	グループオペレーション総括 グループサステナビリティ総括
7	再任 ひろせ しんいち 広瀬 伸一	取締役	—
8	再任 みたち たかし 御立 尚資	社外取締役	—
9	再任 えんどう のぶひろ 遠藤 信博	社外取締役	—
10	再任 かたの ざかしんや 片野坂 真哉	社外取締役	—
11	再任 おおその えみ 大園 恵美	社外取締役	—
12	新任 しんどう こうせい 進藤 孝生	—	—
13	新任 ロバート・フェルドマン	—	—
14	新任 やまもと きちいちろう 山本 吉一郎	専務執行役員	海外事業総括 Co-Head of International Business
15	新任 まつやま はるか 松山 遙	—	—

(注) 上表に「独立役員」と表示している7名は、社外取締役候補者です。

候補者番号

1

再任



なが の つよし
永野 毅

生年月日 1952年11月9日

性別 男性

所有する当社の株式数 91,900株

略歴、地位および担当

1975年 4月 東京海上火災保険株式会社入社
2003年 6月 同社執行役員東海本部名古屋営業第三部長
2004年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員名古屋営業第三部長
2006年 6月 同社常務執行役員
2008年 6月 同社常務取締役
2008年 6月 当社取締役
2009年 6月 当社取締役退任
2010年 6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役
2011年 6月 当社専務取締役
2012年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長
2012年 6月 当社取締役副社長
2013年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長
2013年 6月 当社取締役社長
2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長
2019年 6月 同社取締役会長退任
2019年 6月 当社取締役会長（現職）

重要な兼職の状況

東海旅客鉄道株式会社取締役（社外取締役）
富士フィルムホールディングス株式会社取締役（社外取締役）
一般社団法人日本経済団体連合会副会長

■ 取締役候補者とした理由

永野毅氏は、東京海上火災保険株式会社入社以来、主に国内外の保険営業や経営企画、商品企画業務に従事した後、同社および当社の取締役社長および取締役会長を歴任しています。同氏を取締役候補者とした理由は、こうした豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待するためです。

(注) 23頁に「複数の候補者に共通する注記」として永野毅氏に関する内容を掲載しています。

候補者番号

2

再任



こ みや さとる
小 宮 暁

生年月日 1960年8月15日

性別 男性

所有する当社の株式数 54,400株

略歴、地位および担当

1983年4月 東京海上火災保険株式会社入社
2012年6月 日新火災海上保険株式会社取締役常務執行役員
2015年3月 同社取締役常務執行役員退任
2015年4月 当社執行役員経営企画部長
2016年4月 当社常務執行役員
2018年4月 当社専務執行役員
2018年4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役
2018年6月 当社専務取締役
2019年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長（現職）
2019年6月 当社取締役社長（現職）

<担当>

グループCEO、グループカルチャー総括
経営企画部（CEO室）

重要な兼職の状況

東京海上日動火災保険株式会社取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

小宮暁氏は、東京海上火災保険株式会社入社以来、主に国内保険営業や人事企画、営業企画業務、グループ会社経営に従事した後、当社の業務執行役員として海外保険事業を総括し、現在はグループCEOとして東京海上グループ全体の経営の指揮を執っています。同氏を取締役候補者とした理由は、こうした豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待するためです。

(注) 23頁に「複数の候補者に共通する注記」として小宮暁氏に関する内容を掲載しています。

候補者番号

3

再任



おか だ けん じ
岡田 健司

生年月日 1963年9月19日

性別 男性

所有する当社の株式数 43,600株

略歴、地位および担当

1986年4月 東京海上火災保険株式会社入社
2018年4月 当社執行役員監査部長
2019年4月 当社常務執行役員
2019年4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員
2019年6月 同社常務取締役
2019年6月 当社常務取締役
2022年4月 当社専務取締役（現職）
2022年4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役（現職）

<担当>

グループ資本政策総括
経営企画部（CEO室、国内事業支援グループ、サステナビリティ室を除く）、グローバルコミュニケーション部、経理部

重要な兼職の状況

東京海上日動火災保険株式会社専務取締役

■ 取締役候補者とした理由

岡田健司氏は、東京海上火災保険株式会社入社以来、主に財務企画、経営企画業務や海外保険事業に従事した後、当社の業務執行役員として法務コンプライアンスおよびリスク管理を総括し、現在は当社の専務取締役としてグループの資本政策を総括しています。同氏を取締役候補者とした理由は、こうした豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待するためです。

(注) 23頁に「複数の候補者に共通する注記」として岡田健司氏に関する内容を掲載しています。

候補者番号

4

再任



もり わき よう いち
森 脇 陽 一

生年月日 1965年9月11日

性別 男性

所有する当社の株式数 17,900株

略歴、地位および担当

1988年4月 東京海上火災保険株式会社入社
2018年4月 当社執行役員経理部長
2018年4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員経理部長
2020年3月 同社執行役員経理部長退任
2020年4月 当社常務執行役員
2021年6月 当社常務取締役
2022年4月 当社専務取締役（現職）

<担当>

グループ事業戦略・シナジー総括
事業戦略部、ヘルスケア事業開発部

■ 取締役候補者とした理由

森脇陽一氏は、東京海上火災保険株式会社入社以来、主にIT企画、人事企画、経理業務に従事した後、当社の業務執行役員としてグループの事業戦略・シナジー実現およびサステナビリティの取組みを総括し、現在は当社の専務取締役としてグループの事業戦略・シナジー実現の取組みを総括しています。同氏を取締役候補者とした理由は、こうした豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待するためです。

(注) 23頁に「複数の候補者に共通する注記」として森脇陽一氏に関する内容を掲載しています。

候補者番号

5

再任



いし い よし のり
石井 喜紀

生年月日 1961年6月2日

性別 男性

所有する当社の株式数 21,800株

略歴、地位および担当

1985年4月 東京海上火災保険株式会社入社
2020年4月 当社執行役員法務コンプライアンス部長
2020年4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員法務部長
2022年4月 当社常務執行役員
2022年4月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役（現職）
2022年6月 当社常務取締役（現職）

<担当>

グループ法務コンプライアンス総括
法務コンプライアンス部

重要な兼職の状況

東京海上日動火災保険株式会社常務取締役

■ 取締役候補者とした理由

石井喜紀氏は、東京海上火災保険株式会社入社以来、主に法務コンプライアンスや人事企画業務に従事し、現在は当社の常務取締役としてグループの法務コンプライアンスを総括しています。同氏を取締役候補者とした理由は、こうした豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待するためです。

(注) 23頁に「複数の候補者に共通する注記」として石井喜紀氏に関する内容を掲載しています。

候補者番号

6

再任



わ だ きよし
和田清

生年月日 1966年8月10日

性別 男性

所有する当社の株式数 16,900株

略歴、地位および担当

1990年4月 東京海上火災保険株式会社入社
2020年4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員米国担当部長
2022年4月 当社常務執行役員
2022年4月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役
2022年6月 当社常務取締役（現職）
2023年3月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役退任
<担当>

グループオペレーション総括、グループサステナビリティ総括
経営企画部（国内事業支援グループ、サステナビリティ室）

■ 取締役候補者とした理由

和田清氏は、東京海上火災保険株式会社入社以来、主に国内外の保険営業や商品企画、経営企画業務に従事し、現在は当社の常務取締役としてグループのオペレーションおよびサステナビリティの取組みを総括しています。同氏を取締役候補者とした理由は、こうした豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待するためです。

(注) 23頁に「複数の候補者に共通する注記」として和田清氏に関する内容を掲載しています。

候補者番号

7

再任



ひろ せ しん いち
広 瀬 伸 一

生年月日 1959年12月7日

性別 男性

所有する当社の株式数 64,125株

略歴、地位および担当

1982年 4月 東京海上火災保険株式会社入社
2013年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役
2014年 4月 同社取締役社長
2014年 6月 当社取締役
2017年 3月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役社長退任
2017年 4月 当社常務取締役
2017年 6月 当社常務執行役員
2018年 4月 当社専務執行役員
2019年 3月 当社専務執行役員退任
2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長（現職）
2019年 6月 当社取締役（現職）

重要な兼職の状況

東京海上日動火災保険株式会社取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

広瀬伸一氏は、東京海上火災保険株式会社入社以来、主に商品企画、営業企画業務や国内生損保事業に従事した後、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役社長および当社海外保険事業の担当業務執行役員を経て、現在は東京海上日動火災保険株式会社の取締役社長として同社の経営の指揮を執っています。同氏を取締役候補者とした理由は、こうした豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待するためです。

(注) 23頁に「複数の候補者に共通する注記」として広瀬伸一氏に関する内容を掲載しています。

候補者番号

8

再任

独立役員



御立尚資

生年月日 1957年1月21日

性別 男性

所有する当社の株式数 5,800株

略歴、地位および担当

1979年4月 日本航空株式会社入社
1993年10月 ポストンコンサルティンググループ入社
1999年1月 同社ヴァイス・プレジデント
2005年1月 同社日本代表、シニア・パートナー・アンド・マネージング・ディレクター
2013年4月 京都大学経営管理大学院客員教授
2016年1月 ポストンコンサルティンググループシニア・パートナー・アンド・マネージング・ディレクター
2017年6月 当社取締役（社外取締役、現職）
2017年10月 ポストンコンサルティンググループシニア・アドバイザー
2020年4月 京都大学経営管理大学院特別教授（現職）
2021年12月 ポストンコンサルティンググループシニア・アドバイザー退任

重要な兼職の状況

京都大学経営管理大学院特別教授
楽天グループ株式会社取締役（社外取締役）
住友商事株式会社取締役（社外取締役）
DMG森精機株式会社取締役（社外取締役）

■ 社外取締役として期待される役割の概要および候補者とした理由

御立尚資氏は、社外取締役候補者です。

同氏には、社外取締役として、取締役会に提言を行うとともに、適切な監督機能を発揮することを、役割として期待しています。同氏を候補者とした理由は、同氏が当社取締役に就任以来、長年のコンサルティング会社での実務経験や企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、この期待される役割を適切に果たしているためです。

■ 独立性について

1. 当社は、御立尚資氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定です。
2. 同氏は、26頁に記載の当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしています。

■ 主な活動状況

1. 御立尚資氏は、2022年度に開催した10回の取締役会の全てに出席しました。
2. 同氏は、長年のコンサルティング会社での実務経験や企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、取締役会において質問、提言等を行い、監督機能を発揮しています。また、指名委員会および報酬委員会の委員として、取締役等の指名、業績評価および適切な報酬体系の構築等を通じて監督機能の発揮にも貢献しています。

- (注) 1. 御立尚資氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
2. 23頁にも「複数の候補者に共通する注記」として同氏に関する内容を掲載しています。

候補者番号

9

再任

独立役員



えん どう のぶ ひろ
遠藤 信博

生年月日 1953年11月8日

性別 男性

所有する当社の株式数 7,400株

略歴、地位および担当

1981年4月 日本電気株式会社入社
2006年4月 同社執行役員モバイルネットワーク事業本部長
2009年4月 同社執行役員常務
2009年6月 同社取締役執行役員常務
2010年4月 同社代表取締役執行役員社長
2016年4月 同社代表取締役会長
2019年6月 同社取締役会長
2019年6月 当社取締役（社外取締役、現職）
2022年6月 日本電気株式会社特別顧問（現職）

重要な兼職の状況

日本電気株式会社特別顧問
住友ファーマ株式会社取締役（社外取締役）
株式会社日清製粉グループ本社取締役（社外取締役）
株式会社日本取引所グループ取締役（社外取締役）
一般社団法人日本経済団体連合会副会長

■ 社外取締役として期待される役割の概要および候補者とした理由

遠藤信博氏は、社外取締役候補者です。

同氏には、社外取締役として、取締役会に提言を行うとともに、適切な監督機能を発揮することを、役割として期待しています。同氏を候補者とした理由は、同氏が当社取締役に就任以来、長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、この期待される役割を適切に果たしているためです。

■ 独立性について

1. 当社は、遠藤信博氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定です。
2. 同氏は、26頁に記載の当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしています。
3. 同氏が特別顧問として在任している日本電気株式会社と当社および当社保険子会社との間にはシステム関連等の取引がありますが、その取引規模は同社の連結売上収益（連結売上高に相当）および当社の連結経常収益（連結売上高に相当）のいずれに対しても1%未満です。また、同社と当社保険子会社との間には保険取引がありますが、その取引規模は同社の連結売上収益および当社の連結経常収益のいずれに対しても1%未満です。

■ 主な活動状況

1. 遠藤信博氏は、2022年度に開催した10回の取締役会の全てに出席しました。
2. 同氏は、長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、取締役会において質問、提言等を行い、監督機能を発揮しています。また、指名委員会および報酬委員会の委員として、取締役等の指名、業績評価および適切な報酬体系の構築等を通じた監督機能の発揮にも貢献しています。

(注) 1. 遠藤信博氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

2. 同氏が社外取締役として2016年6月から2018年6月まで在任していた株式会社かんぽ生命保険は、過去5年間の消滅契約を含む全ての保険契約等を2019年7月以降に調査したところ、顧客の意向に沿わず不利益を生じさせた可能性のある契約乗換等の事実があることが判明し、2019年12月27日に、金融庁から保険業法に基づく業務停止命令および業務改善命令を受けました。同氏は、本件事実について、在任中には認識していませんでしたが、日頃から、コンプライアンス意識の徹底を図るため、法令遵守の視点に立った提言を行っていました。
3. 同氏が社外取締役として在任している株式会社日本取引所グループ（以下「JPX」といいます）は、2020年10月1日に同社の子会社である株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます）の売買システムにおいて発生した障害により、東証の全ての取引が終日停止したことが、金融商品取引所に対する投資者等の信頼を著しく損なうものであったとして、同年11月30日に金融庁から業務改善命令を受けました。同氏は、当該事実の発生前から、取締役会において、安定性および信頼性の高い市

場運営のあり方について適宜提言を行っていました。当該事実の発生後は、JPXが設置した調査委員会の委員として、本障害発生の原因、事前および事後の対応の妥当性ならびに再発防止措置等の事項に関して評価および提言等を行うとともに、同社の取締役会において、同委員会の調査状況および調査結果について報告しました。

4. 23頁にも「複数の候補者に共通する注記」として同氏に関する内容を掲載しています。

候補者番号

10

再任

独立役員



かたのざか しんや
片野坂 真哉

生年月日 1955年7月4日

性別 男性

所有する当社の株式数 3,000株

略歴、地位および担当

1979年4月 全日本空輸株式会社入社
2007年4月 同社執行役員
2009年4月 同社上席執行役員
2009年6月 同社取締役執行役員
2011年6月 同社常務取締役執行役員
2012年4月 同社専務取締役執行役員
2013年4月 ANAホールディングス株式会社代表取締役副社長執行役員
2015年4月 同社代表取締役社長
2015年4月 全日本空輸株式会社取締役
2017年4月 同社取締役会長
2020年6月 当社取締役（社外取締役、現職）
2022年3月 全日本空輸株式会社取締役会長退任
2022年4月 ANAホールディングス株式会社代表取締役会長（現職）

重要な兼職の状況

ANAホールディングス株式会社代表取締役会長
キリンホールディングス株式会社取締役（社外取締役）

■ 社外取締役として期待される役割の概要および候補者とした理由

片野坂真哉氏は、社外取締役候補者です。

同氏には、社外取締役として、取締役に提言を行うとともに、適切な監督機能を発揮することを、役割として期待しています。同氏を候補者とした理由は、同氏が当社取締役に就任以来、長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、この期待される役割を適切に果たしているためです。

■ 独立性について

1. 当社は、片野坂真哉氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定です。
2. 同氏は、26頁に記載の当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしています。
3. 同氏が代表取締役会長として在任しているANAホールディングス株式会社は当社の株式を保有しており、また当社の子会社である東京海上日動火災保険株式会社はANAホールディングス株式会社の株式を保有していますが、その発行済株式総数に占める割合はいずれも1%未満です。
4. 同氏が代表取締役会長として在任しているANAホールディングス株式会社と当社との間には、取引はありません。また、同社と当社保険子会社との間には保険取引がありますが、その取引規模は同社の連結売上高および当社の連結経常収益（連結売上高に相当）のいずれに対しても1%未満です。

■ 主な活動状況

1. 片野坂真哉氏は、2022年度に開催した10回の取締役会の全てに出席しました。
2. 同氏は、長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、取締役に於いて質問、提言等を行い、監督機能を発揮しています。また、指名委員会および報酬委員会の委員として、取締役等の指名、業績評価および適切な報酬体系の構築等を通じた監督機能の発揮にも貢献しています。

- (注) 1. 片野坂真哉氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
2. 同氏が取締役会長として在任していた全日本空輸株式会社は、運航乗務員の飲酒に係る不適切事案により行政指導を受けていたにもかかわらず、2019年11月7日に機長が飛行勤務に支障を及ぼす飲酒を行う不適切事案を再発させました。この結果、輸送の安全、利用者の利便その他公共の利益を阻害している事実があると認められたとして、同社は2020年5月1日に国土交通大臣から事業改善命令を受けました。同氏は、運航乗務員の飲酒に係る不適切事案に対し、運航規程類の厳格化やアルコール検査体制の強化に加え、アルコール教育プログラムやカウンセリングの実施等、グループ社員意識改革と自己管理の強化・支援に関する取組みを進めました。本件事実を認識した後は、これまでの施策の浸透・徹底を図るとともに、さらなる再発防止策の策定を指示するなど、コンプライアンスのさらなる徹底のための取組みを推進しました。
3. 23頁にも「複数の候補者に共通する注記」として同氏に関する内容を掲載しています。

候補者番号

11

再任

独立役員



おお の え み
大 園 恵 美

生年月日 1965年8月8日

性別 女性

所有する当社の株式数 5,500株

略歴、地位および担当

1988年4月 株式会社住友銀行入行
1998年4月 早稲田大学アジア太平洋研究センター客員講師（専任扱い）
2000年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科専任講師
2002年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授
2010年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授（現職）
2021年6月 当社取締役（社外取締役、現職）

重要な兼職の状況

一橋大学大学院経営管理研究科教授

■ 社外取締役として期待される役割の概要および候補者とした理由

大園恵美氏は、社外取締役候補者です。

同氏には、社外取締役として、取締役会に提言を行うとともに、適切な監督機能を発揮することを、役割として期待しています。同氏を候補者とした理由は、同氏が当社取締役に就任以来、長年の企業戦略研究等を通じて培われた企業経営等に関する見識に基づき、この期待される役割を適切に果たしているためです。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、当社は、同氏の当社取締役就任以降の活動状況を踏まえ、同氏が社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

■ 独立性について

1. 当社は、大園恵美氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定です。
2. 同氏は、26頁に記載の当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしています。

■ 主な活動状況

1. 大園恵美氏は、2022年度に開催した10回の取締役会の全てに出席しました。
2. 同氏は、長年の企業戦略研究等を通じて培われた企業経営等に関する見識に基づき、取締役会において質問、提言等を行い、監督機能を発揮しています。また、指名委員会および報酬委員会の委員として、取締役等の指名、業績評価および適切な報酬体系の構築等を通じた監督機能の発揮にも貢献しています。

- (注) 1. 大園恵美氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
2. 同氏は、2017年6月から2021年6月までの間、当社の子会社である東京海上日動火災保険株式会社の社外監査役を務めていました。また、2004年6月から2010年6月までの間、当社の子会社である日新火災海上保険株式会社（2006年9月に子会社化）の社外取締役を務めていました。
 3. 同氏は、2023年6月開催のトヨタ自動車株式会社の定時株主総会日付で同社社外取締役に就任する予定です。
 4. 23頁にも「複数の候補者に共通する注記」として同氏に関する内容を掲載しています。

候補者番号

12

新任

独立役員



しん どう こう せい
進 藤 孝 生

生年月日 1949年9月14日

性別 男性

所有する当社の株式数 10,000株

略歴、地位および担当

1973年4月 新日本製鉄株式会社入社
2005年6月 同社取締役経営企画部長
2006年6月 同社執行役員経営企画部長
2007年4月 同社執行役員総務部長
2009年4月 同社副社長執行役員
2009年6月 同社代表取締役副社長
2012年10月 新日鐵住金株式会社代表取締役副社長
2014年4月 同社代表取締役社長
2019年4月 日本製鉄株式会社代表取締役会長（現職）

重要な兼職の状況

日本製鉄株式会社代表取締役会長

■ 社外取締役として期待される役割の概要および候補者とした理由

進藤孝生氏は、社外取締役候補者です。

同氏には、社外取締役として、取締役会に提言を行うとともに、適切な監督機能を発揮することを、役割として期待しています。同氏を候補者とした理由は、長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、この期待される役割を適切に果たせると判断したためです。

■ 独立性について

1. 当社は、進藤孝生氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定です。
2. 同氏は、26頁に記載の当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしています。
3. 同氏が代表取締役会長として在任している日本製鉄株式会社は当社の株式を保有しており、また当社の子会社である東京海上日動火災保険株式会社は日本製鉄株式会社の株式を保有していますが、その発行済株式総数に占める割合はいずれも1%未満です。
4. 同氏が代表取締役会長として在任している日本製鉄株式会社と当社との間には、取引はありません。また、同社と当社保険子会社との間には保険取引がありますが、その取引規模は同社の連結売上高および当社の連結経常収益（連結売上高に相当）のいずれに対しても1%未満です。

(注) 1. 進藤孝生氏は、2023年6月開催の日本郵政株式会社の定時株主総会日付で同社社外取締役に就任する予定です。

2. 23頁にも「複数の候補者に共通する注記」として同氏に関する内容を掲載しています。

候補者番号

13

新任

独立役員



ロバート・フェルドマン

生年月日 1953年6月12日

性別 男性

所有する当社の株式数 0株

略歴、地位および担当

1983年10月 国際通貨基金エコノミスト
1989年5月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社社首席エコノミスト
1998年2月 モルガン・スタンレー証券会社マネージング・ディレクターチーフエコノミスト
2003年4月 同社マネージング・ディレクター株式調査部長チーフエコノミスト
2007年12月 同社マネージング・ディレクター経済調査部長
2012年7月 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社マネージング・ディレクターチーフエコノミスト兼債券調査本部長
2014年3月 同社マネージング・ディレクターチーフエコノミスト
2017年1月 同社シニアアドバイザー（現職）

重要な兼職の状況

モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社シニアアドバイザー

■ 社外取締役として期待される役割の概要および候補者とした理由

ロバート・フェルドマン氏は、社外取締役候補者です。

同氏には、社外取締役として、取締役会に提言を行うとともに、適切な監督機能を発揮することを、役割として期待しています。同氏を候補者とした理由は、長年の金融機関におけるエコノミストとしての経験を通じて培われた見識に基づき、この期待される役割を適切に果たせると判断したためです。

■ 独立性について

1. 当社は、ロバート・フェルドマン氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定です。
2. 同氏は、26頁に記載の当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしています。
3. 同氏がシニアアドバイザーとして在任しているモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社と当社との間には、取引はありません。また、同社と当社保険子会社の間には保険取引はありません。

(注) 23頁に「複数の候補者に共通する注記」としてロバート・フェルドマン氏に関する内容を掲載していません。

候補者番号

14

新任



やまもと きち いち ろう
山本 吉一郎

生年月日 1961年4月8日

性別 男性

所有する当社の株式数 26,800株

略歴、地位および担当

1985年4月 東京海上火災保険株式会社入社
2015年4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員シンガポール
首席駐在員
2017年3月 同社執行役員シンガポール首席駐在員退任
2017年4月 当社執行役員経営企画部長
2018年4月 当社執行役員
2020年4月 当社常務執行役員
2023年4月 当社専務執行役員（現職）
2023年4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役（現職）

<担当>

海外事業総括、Co-Head of International Business
海外事業企画部（北米（デルファイ社））

重要な兼職の状況

東京海上日動火災保険株式会社専務取締役

■ 取締役候補者とした理由

山本吉一郎氏は、東京海上火災保険株式会社入社以来、主に海外保険事業や経営企画業務に従事した後、当社の業務執行役員として海外M&A等の海外保険事業を担当し、現在は当社の専務執行役員として海外保険事業を総括しています。同氏を取締役候補者とした理由は、こうした豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待するためです。

(注) 23頁に「複数の候補者に共通する注記」として山本吉一郎氏に関する内容を掲載しています。

候補者番号

15

新任

独立役員



まつ やま はるか
松 山 遙

生年月日 1967年8月22日

性別 女性

所有する当社の株式数 0株

略歴、地位および担当

1995年4月 東京地方裁判所判事補
2000年7月 弁護士(現職)
2000年7月 日比谷パーク法律事務所

重要な兼職の状況

弁護士
AGC株式会社監査役(社外監査役)

■ 社外取締役として期待される役割の概要および候補者とした理由

松山遙氏は、社外取締役候補者です。

同氏には、社外取締役として、取締役会に提言を行うとともに、適切な監督機能を発揮することを、役割として期待しています。同氏を候補者とした理由は、長年の弁護士としての経験を通じて培われた企業法務に関する見識に基づき、この期待される役割を適切に果たせると判断したためです。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、当社は、上記の理由から、同氏が社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

■ 独立性について

1. 当社は、松山遙氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定です。
2. 同氏は、26頁に記載の当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしています。

- (注) 1. 松山遙氏は、2023年6月開催の三菱電機株式会社の定時株主総会日付で同社社外取締役に就任する予定です。
2. 23頁にも「複数の候補者に共通する注記」として同氏に関する内容を掲載しています。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結と同時に、監査役 堀井昭成氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出については、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

新任

独立役員



しみず じゆんこ
清水 順子

生年月日 1959年1月13日

性別 女性

所有する当社の株式数 1,300株

略歴および地位

1982年4月 チェース・マンハッタン銀行入行
1984年10月 株式会社日本興業銀行入行
1987年9月 セキュリティ・パンフィック・ナショナル・バンク入行
1991年3月 バンク・オブ・アメリカ
1994年10月 モルガン・スタンレー銀行入行
1995年6月 東京大学先端科学技術研究センター協力研究員
2004年4月 一橋大学大学院商学研究科助手
2005年4月 一橋大学経済研究所COE研究員
2006年4月 明海大学経済学部准教授
2008年4月 専修大学商学部准教授
2012年4月 学習院大学経済学部教授（現職）
2019年6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社監査役（社外監査役、現職）

重要な兼職の状況

学習院大学経済学部教授

■ 社外監査役候補者とした理由

清水順子氏は、社外監査役候補者です。

同氏には、社外監査役として、適切な監査機能を発揮することを、役割として期待しています。同氏を候補者とした理由は、長年の金融機関における実務経験および国際金融に関する研究等を通じて培われた見識に基づき、この期待される役割を適切に果たせると判断したためです。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、当社は、上記の理由から、同氏が社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

■ 独立性について

1. 当社は、清水順子氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定です。
2. 同氏は、26頁に記載の当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしています。

- (注) 1. 清水順子氏は、当社の子会社である東京海上日動あんしん生命保険株式会社の社外監査役を務めていますが、2023年6月の同社定時株主総会終結の時をもって退任する予定です。
2. 23頁にも「複数の候補者に共通する注記」として同氏に関する内容を掲載しています。

複数の候補者に共通する注記

1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、御立尚資、遠藤信博、片野坂真哉および大園恵美の各氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との当該責任限定契約を継続する予定です。また、進藤孝生、ロバート・フェルドマン、松山遙および清水順子の各氏の選任が承認された場合、当社は、各氏との間で上記と同内容の責任限定契約を締結する予定です。
3. 当社は、現在、当社および当社の一部国内子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しています。当該契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金および争訟費用等をてん補するものです。当該契約には免責金額を設定しており、被保険者に一定の自己負担を求める内容となっています。当社は、本定時株主総会後に迎える当該契約の保険期間満了後も、契約を継続する予定です。

ご参考：本定時株主総会後の取締役・監査役（予定）のスキル

氏名	性別	本定時株主総会後の 地位および主な担当（予定）	スキル											
			企業 経営	金融 経済	財務会 計・フ ァイナ ンス	法務・ コンプ ライア ンス	環境	人材 戦略	ガバナ ンス・ リスク マネジ メント	テクノ ロジー	国際性	保険 事業		
永野 毅	男性	取締役会長		○	○						○		○	○
小宮 暁	男性	取締役社長	グループCEO グループカルチャー総括	○	○					○			○	○
岡田 健司	男性	専務取締役	グループ資本政策総括		○	○	○				○		○	○
森脇 陽一	男性	専務取締役	グループ事業戦略・シ ナジー総括		○	○		○	○		○			○
山本吉一郎	男性	専務取締役	海外事業総括 Co-Head of International Business		○	○					○		○	○
石井 喜紀	男性	常務取締役	グループ法務コンプラ イアンス総括				○		○	○				○
和田 清	男性	常務取締役	グループオペレーショ ン総括 グループサステナビリ ティ総括		○	○		○					○	○
広瀬 伸一	男性	取締役		○	○				○					○
御立 尚資	男性	社外取締役		○	○	○		○		○	○	○		
遠藤 信博	男性	社外取締役		○	○					○	○	○		
片野坂真哉	男性	社外取締役		○	○				○	○		○		
大藺 恵美	女性	社外取締役		○				○		○		○		
進藤 孝生	男性	社外取締役		○	○			○	○			○		
ロバート・フェルドマン	男性	社外取締役		○	○	○		○		○	○	○		
松山 遙	女性	社外取締役			○	○	○			○				
藤田 裕一	男性	常勤監査役			○	○				○		○	○	
湯浅 隆行	男性	常勤監査役		○	○	○	○			○				○
和仁 亮裕	男性	社外監査役			○	○	○			○		○		
大槻 奈那	女性	社外監査役			○	○		○		○		○		
清水 順子	女性	社外監査役			○	○		○		○		○		

取締役・監査役のスキルについての考え方

1. 東京海上グループは、保険グループとしてグローバルに事業を展開しています。そのなかで、当社はグループを統括する保険持株会社として、健全で透明性の高いコーポレートガバナンス・内部統制を構築し、グループ会社を適切に統治します。
2. 監査役会設置会社である当社の取締役会は、重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督します。取締役会がその役割を適切に果たすためには、東京海上グループの事業内容、事業展開、統治構造等を踏まえ、取締役会全体として必要なスキルが備わっていることが必要です。また、必要とされるスキルは、事業環境の変化に伴い変化します。
3. 当社において重要な業務執行の決定や監督を適切に行うためには、まずは、ビジネスを深く理解していること、すなわち、「保険事業」に精通していることが求められます。また、「金融経済」、「財務会計・ファイナンス」、「法務・コンプライアンス」、「人材戦略」、「ガバナンス・リスクマネジメント」のスキルはあらゆる判断のベースとなります。さらに、地球環境や技術革新への対応が社会全体の課題となっている今、「環境」および「テクノロジー」のスキルの重要性はますます高まっています。加えて、「国際性」、「企業経営」のスキルを期待しています。これは、グローバルに事業展開する東京海上グループにとって、グローバルな環境認識や企業経営の知見が大変有益であるためです。
4. 監査役に関しても、取締役の職務の執行を適切に監査するためには、上記の取締役会同様のスキルを備える形で監査役会が構成されることが望ましいと考えています。そのなかでも、「財務会計・ファイナンス」のスキルの重要性は特に高く位置付けられます。
5. 左記の表は、本定時株主総会後の取締役・監査役（予定）とその有するスキルを一覧にしたものですが、全体として必要なスキルが備わっているものと考えています。

ご参考：社外役員の独立性判断基準

社外取締役および社外監査役については、以下のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性があると判断する。

- ①当社またはその子会社の業務執行者である者
- ②過去10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者であった者
- ③当社もしくは主な事業子会社を主要な取引先とする者（直近事業年度における当社または主な事業子会社との取引額が、その連結売上高の2%以上の者をいう。）またはその業務執行者である者
- ④当社もしくは主な事業子会社の主要な取引先である者（直近事業年度における当社または主な事業子会社との取引額が、当社の連結経常収益の2%以上の者をいう。）またはその業務執行者である者
- ⑤当社もしくは主な事業子会社が、その資金調達において必要不可欠とし、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者である者
- ⑥当社または主な事業子会社から寄付を受けている法人、組合その他の団体であって、直近事業年度における当該寄付の額が一定額（1,000万円または当該団体の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い額をいう。）を超えるものの業務執行者である者
- ⑦当社またはその子会社の取締役、監査役または執行役員の配偶者または三親等以内の親族である者
- ⑧当社または主な事業子会社から役員報酬以外に報酬を受けているコンサルタント、会計士、弁護士その他の専門家であって、直近事業年度における当該報酬の額が一定額（1,000万円または当該専門家が所属する法人、組合その他の団体の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い額をいう。）を超えるもの
- ⑨直近事業年度末において、当社の総株主の議決権の10%以上の議決権を保有する者またはその業務執行者である者

2022年度〔2022年4月1日から2023年3月31日まで〕事業報告

1. 保険持株会社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

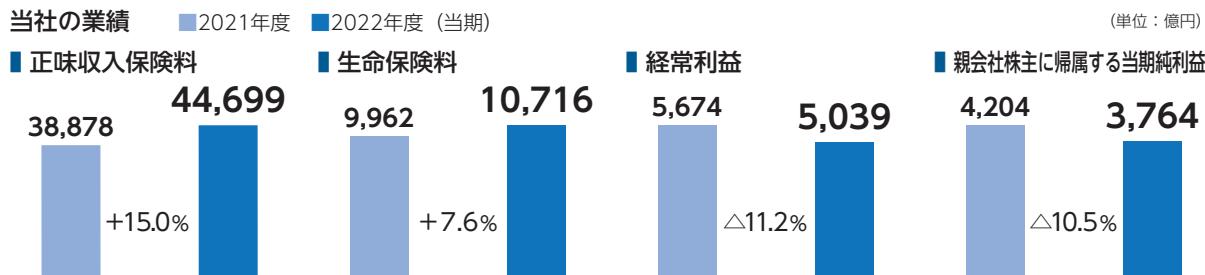
- 2022年度の世界経済は、2021年度から引き続き回復基調にありましたが、エネルギーの価格高騰や供給制約等の影響から記録的な物価上昇に見舞われ、回復ペースは鈍化しました。わが国経済は、物価上昇の影響がみられましたが、新型コロナウイルスに係る制限が徐々に緩和され経済活動が正常化しつつあること等から、個人消費を中心に緩やかに持ち直しました。
- 東京海上グループは、「東京海上グループ中期経営計画2023～成長への変革と挑戦～」の達成に向けて、グループCEOを中心にチーフオフィサーが各機能軸を総括するグループ一体経営のもと、積極的に事業を推進しました。

【グループ一体経営の概要】



■当社の連結決算については、北米における好調な保険引受を背景とした増益の一方で、国内での自然災害および国内外の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う発生保険金の増加により、親会社株主に帰属する当期純利益は3,764億円と、前年度に比べ440億円の減益となりました。

区分	2021年度	2022年度 (当期)	増減率
経常収益	5兆8,637億円	6兆6,486億円	13.4%
うち正味収入保険料	3兆8,878億円	4兆4,699億円	15.0%
うち生命保険料	9,962億円	1兆716億円	7.6%
経常利益	5,674億円	5,039億円	△11.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	4,204億円	3,764億円	△10.5%



■また、事業セグメントごとの経常収益および経常利益は、次のとおりとなりました。

事業セグメント	経常収益		経常利益	
	2021年度	2022年度 (当期)	2021年度	2022年度 (当期)
国内損害保険事業	2兆8,500億円	3兆406億円	3,026億円	2,845億円
国内生命保険事業	7,144億円	6,996億円	695億円	517億円
海外保険事業	2兆2,647億円	2兆9,647億円	1,855億円	1,595億円
金融・その他事業	1,023億円	1,007億円	96億円	80億円

国内損害保険事業

正味収入保険料 2兆5,600億円 経常利益 2,845億円



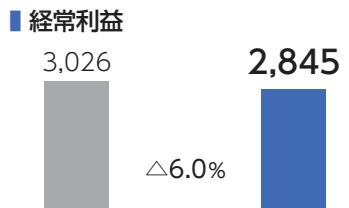
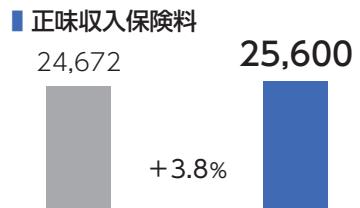
- 東京海上日動は、社会課題の解決を通じた成長を果たすべく、「新たなマーケット創造」、「お客様ニーズに応える商品・サービスの提供」、「損害サービス力のさらなる強化」および「保険本業の収益力強化」に取り組み、積極的に事業を推進しました。
- 「新たなマーケット創造」および「お客様ニーズに応える商品・サービスの提供」の取組みとして、民間企業による月面探査という新たな挑戦を支援するため、宇宙保険のノウハウを活用し、月面探査専用の保険「月保険」を開発しました。また、地球温暖化や気候変動を背景に再生可能エネルギー事業への期待が高まるなか、洋上風力発電事業の発展を支えるため、発電事業者向けの保険に加え、工事請負業者や部品サプライヤー向けの保険を開発しました。さらに、糖尿病患者が年々増加し今や国民病のひとつともいわれるなか、糖尿病重症化予防を支援するため、日々の健康管理や予防プログラムを提供する保険を開発しました。
- 「損害サービス力のさらなる強化」に向け、デジタル技術を活用した自然災害対応力の強化に取り組みました。自然災害の被害状況を早期に把握し、お客様に迅速に保険金をお支払いできるよう、衛星の製造や衛星画像解析等を一貫して行う技術を有する海外の企業と提携を開始し、天候や昼夜を問わず高精度かつ高頻度に地球を観測する技術を損害サービスに活用しました。また、本技術から得られた情報を被災地でボランティア活動を行う団体に提供し、その活動を支援しました。
- 「保険本業の収益力強化」に向け、DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じて業務効率化を図るとともに、車両使用年数の長期化等を踏まえ、車両故障に対する補償を新設するなど、自動車保険の補償やサービスを拡充しました。また、自然災害が多発・激甚化するなかでも安定的に火災保険制度を運営していくために、同保険の補償内容および料率の見直しを行いました。



国内損害保険事業の業績

■2021年度 ■2022年度（当期）

（単位：億円）



収入保険料構成比



国内生命保険事業

生命保険料 **5,134**億円 経常利益 **517**億円

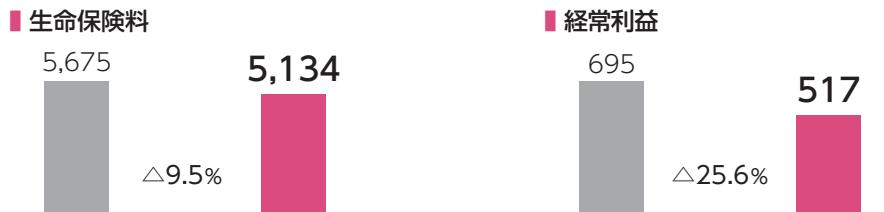
- あんしん生命は、強みである生損一体のビジネスモデルを活かしつつ、就業不能や介護等の分野への保障を提供する「生存保障革命」を推進しています。
- 「生存保障革命」の一環として2022年2月に発売した「あんしんがん治療保険」がご好評をいただいています。同保険では、高額となる可能性のあるがんの最新治療等に対応できるよう最大1億円の保障を追加することが可能です。また、変額保険「マーケットリンク」の新シリーズ「マーケットリンク プロテクト」を2022年8月に発売しました。同保険では、保障や資産形成の機能はそのままに、重篤な疾病で所定の状態に該当された後の保険料のお支払いを不要とすることで、長寿社会における社会課題である豊かな老後のための計画的な資産形成をより強力にサポートします。
- 各国における金融政策転換等によって、市場・経済環境の不確実性が増しているなか、資産と負債の総合管理（ALM）を基本とした資産運用に継続的に取り組むなど、適切な金利リスクコントロールに努めました。



国内生命保険事業の業績

■ 2021年度 ■ 2022年度 (当期)

(単位：億円)



海外保険事業

収入保険料 **2兆4,682億円** 経常利益 **1,595億円**

収入保険料構成比



海外保険事業においては、グループ全体のグローバルな成長と分散の効いたポートフォリオの構築を実現すべく、持続的な内部成長と戦略的なM&Aを取組みの両輪としています。また、グループ各社の優れたノウハウを相互に活用し、保険料収入の拡大、資産運用の高度化、業務効率の向上等のシナジー実現にも幅広く取り組みました。

世界中の各拠点が着実な事業の成長実現をめざし、新たな保険商品の拡充や市場環境を踏まえた保険料率の見直し等による保険引受利益の拡大に取り組みました。また、資産運用面でも、金利上昇のタイミングを的確に捉えた運用を行うことで好成績を上げることができました。これらの結果として、北米の主要3社は2年連続で過去最高益を更新しました。

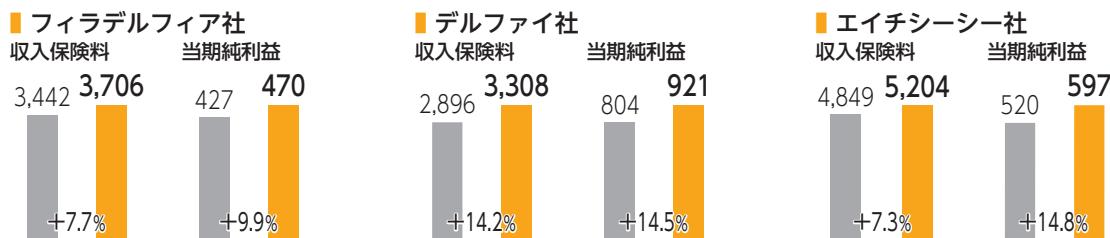
成長戦略の一環として自社の既存事業を強化するために主要な海外グループ会社を実施する「ボルトオンM&A」に加え、規律をもった事業売却にも継続的に取り組んできました。過去からのこうした取組みの積重ねが2022年度の当社の連結業績にも貢献しています。



北米の主要3社の業績

■ 2021年度 ■ 2022年度 (当期)

(単位：百万米ドル)



金融・その他事業

経常収益 1,007億円 経常利益 80億円

- 金融・その他事業においては、年金の運用受託や投資信託の運用等、安定的な収益基盤であるアセットマネジメント事業を中心に取り組んでおり、同事業はお客様から高くご評価いただいています。

サステナブル（持続可能）な社会への貢献

- 東京海上グループは、創業時から「お客様や地域社会のいざをお守りすること」をパーパスとし、これを起点に、時代とともに変化する様々な社会課題の解決に貢献することで、持続的に成長してきました。これからも「気候変動対策の推進」、「災害レジリエンス（強靱性・耐久性）の向上」、「健やかで心豊かな生活の支援」および「D&I（ダイバーシティ&インクルージョン、多様性を活かす）の推進・浸透」を主要課題として取り組んでいくことにより、サステナブルな社会づくりに貢献し、グループの社会的価値と経済的価値を同時に高めてまいります。
- グローバルベースのサステナビリティ委員会を中心に、グループ全体でサステナビリティ戦略を推進しています。また、グループCEO自らが国内外の社員にメッセージを発信するなど、サステナビリティ戦略や方針を浸透させ、事業活動を通じた社会課題の解決に取り組んでいます。南アフリカのグループ会社が、防災会社と協業し、火災保険と火災報知器をセットにしてお求めやすい価格で販売する取組みを進め、地域社会のレジリエンスの強化に貢献するなど、全世界で取組みを推進しています。
- パリ協定の合意事項達成に向け、社会全体の脱炭素移行をサポートすべく、課題解決に資する保険やコンサルティングサービスのご提案を含めたお客様企業との対話等に取り組んでいます。また、2022年9月には「気候変動に対する当社の基本的な考え方」における「保険引受・投融資に関する方針」に、オイルサンド採掘および北極圏における石油・ガス採掘について新規取引を行わない旨を加えました。

■1999年以来、アジア太平洋地域9か国において植林NGO等と連携し、生物多様性の保全に貢献するマングローブ植林に取り組んでいます。東京海上グループは、マングローブによるCO₂固定効果等により、自社の事業活動に伴う温室効果ガス排出量について、2021年度まで9年連続でカーボン・ニュートラルを達成しています。



カルチャーの浸透とD&Iの推進

■東京海上グループは、海外のM&A等を通じて良い仲間を増やすことで、グローバルな保険グループとして成長してきました。こうしたなかであって、世界中のグループ会社が一体感を強め、世界中の社員がエンゲージメント（働きがい）を高めるためには、グループカルチャーの浸透が何よりも大切です。東京海上グループにおいては、グループCEO自身がカルチャーを総括するチーフオフィサーとして、タウンホールミーティング等を通じて国内外の社員と東京海上グループのパーパスについて語り合うなどの直接対話を積極的に行っています。国内外のグループ会社において実施する「カルチャー&バリューサーベイ」を通じて定点観測を行っていますが、その結果にも、グループカルチャーが着実に浸透している状況が表れています。

■東京海上グループは、D&Iを将来に亘って国内外で持続的に成長していくうえでの重要戦略と位置付けています。D&Iを推進するうえでの課題は、国籍、ジェンダー、世代等、国や地域、グループ会社ごとに様々ではありますが、共通課題であるジェンダーギャップの解消に向けては、グループ横断で管理職以上の役職に占める女性比率の一層の向上に取り組むとともに、当社の取締役および監査役に占める女性比率を2027年度までに30%以上とする目標を定めました。



ご参考：社員の行動規範として「東京海上グループ健康憲章」を掲げ、健康経営を総括するチーフオフィサーを中心に健康経営を推進してきた結果、健康経営に優れた企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」に2022年度も選定されました（8年連続）。

対処すべき課題

- 2023年度の世界経済は、物価の高止まりに加え、米国金融機関の経営破綻にみられるようなこれまでの金融引締めの影響の顕在化等により、米国や欧州が景気後退に陥る懸念が高まっています。わが国経済は、経済活動の正常化や政府による総合経済対策によって下支えされるものの、世界経済鈍化の影響を受けて緩やかな回復に留まる見込みです。
- 東京海上グループは、長期ビジョン「世界のお客様にあんしんをお届けし、成長し続けるグローバル保険グループ」の実現に向け、積極果敢に挑戦してまいります。2023年度は、現中期経営計画の最終年度として、この達成に向け、急激に変化するお客様のニーズに的確に対応する「新しいマーケット×新しいアプローチ」と、商品内容および保険料率の見直しやデジタル活用を通じた業務効率化等による「保険本業の収益力強化」を取組みの両輪としつつ、「次の成長ステージに向けた事業投資」を加えた「2 + 1の成長戦略」に引き続き取り組んでまいります。また、サステナブルな社会の実現に向け、各事業セグメントにおける取組みを通じ、社会課題の解決に向けたサステナビリティ戦略を強力に推進してまいります。
- 国内損害保険事業では、東京海上日動は、保険の提供に留まらず、事故の未然防止といった「事前」の領域、あるいは早期復旧・再発防止といった「事後」の領域を含め、トータルにサポートするソリューション・プロバイダーとしての機能を充実させてまいります。こうした取組みのひとつとして、防災・減災が大きな社会課題となるなか、様々な業界から集結した企業等とともに「防災コンソーシアムCORE」を本格稼働させ、防災・減災に関する4要素（現状把握・対策実行・避難・生活再建）の高度化に挑戦しています。国・自治体等との連携を通じて防災・減災に寄与するソリューションを創出・社会実装し、災害に負けない強靱な社会の実現をめざします。
- 国内生命保険事業では、あんしん生命は、シニア、ヘルスケア、資産形成等の領域にフォーカスし、各領域において独自性のある商品を最適な販売チャネルを通じてお客様にお届けすることで、人生100年時代の社会課題の解決に貢献してまいります。
- 海外保険事業では、高度な保険引受能力や専門性を活かした保険料収入の拡大、保険料率の見直し等を通じて、保険引受利益を持続的かつ安定的に拡大してまいります。加えて、競争力ある商品のグローバル展開や資産運用の高度化等、海外保険事業全体におけるシナジーの拡大にも取り組んでまいります。また、戦略的なM&Aの実行に向けた市場動向調査にも継続的に取



り組み、優良な投資機会を着実に捉えてまいります。

■資産運用では、国内外のグループ会社と連携しながら、資産と負債の総合管理（ALM）を軸としたグローバルな運用態勢の強化に引き続き努めてまいります。今後の世界経済や金融市場の変化を注視しつつ、資産ポートフォリオの多様化とリスク分散を進めることによって、長期安定的な運用収益の確保と健全な財務基盤の維持に取り組んでまいります。

■これらの各事業を支えるのは人です。人材を資本と捉え、その価値を最大限に引き出すことで中長期的な企業価値向上につなげる「人的資本経営」の考え方が注目されています。「People's Business」（人とその信用・信頼からなる事業）である保険事業を営む東京海上グループの競争力の源泉は、昔も今もこれからも人です。社員一人ひとりが適材適所で情熱と意欲をもって活躍できるよう支援するとともに、将来に向けた人材投資も行い、100年後もお客様と地域社会のいざをお守りする存在であり続けるための人的資本および人材基盤の強化にグループを挙げて取り組んでまいります。



■株主還元については、配当を基本とする方針としています。事業を通じた利益成長と配当の拡大は整合的であるべきとの考えに基づき、現中期経営計画期間においては、力強い利益成長と配当性向の引上げを通じ、継続的な増配を実現できるよう努めてまいります。

■東京海上グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念を掲げ、健全性と透明性の高いガバナンス体制を基盤に、収益性と成長性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展していくため、グループを挙げて業務に邁進してまいります。お客様や社会から広く信頼される「良い会社（Good Company）」を築いてまいりますので、株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

- (注) 1. 本事業報告における金額および株数等は記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は小数第2位を四捨五入し小数第1位まで表示しています（以下の諸表でも同様です）。
2. 各事業セグメントの経常収益および経常利益として記載している数値は、子会社からの配当金収入を除くなど、各事業セグメントの実態を表すために必要な調整を行っています。また、連結損益計算書における経常収益および経常利益は、各事業セグメントの数値の合計値に勘定科目間の調整等を加え算出しています。
3. 収入保険料とは、正味収入保険料および生命保険料の合計をいいます。
4. 北米の主要3社の業績は、現地決算ベースで表示しています。

ご参考：TCFD提言に基づく情報開示



当社は、気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：TCFD）の提言を支持しており、TCFD提言で推奨されている「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」および「指標と目標」の4つの柱に沿った情報開示を行っています。概要は以下のとおりです。

(1) ガバナンス

サステナビリティ委員会を定期的開催し、気候変動対策を含むサステナビリティ課題への対応方針等に関する審議や各施策の進捗状況のモニタリングを行っています。取締役会は、その報告を受け、論議を行い、執行を適切に監督しています。

また、2022年度から、取締役の業績連動報酬に、気候変動対策を含むサステナビリティ戦略に係る非財務指標を取り入れています。

(2) 戦略

戦略においてはその前提となるリスク認識が重要です。東京海上グループは、気候変動リスクの顕在化に伴う環境変化をあらかじめ想定し、リスクを洗い出すことで、事業への影響を特定・評価しています。気候変動リスクには、気候変動に伴う自然災害の頻度の高まりや規模の拡大等によって生じる物理的リスクや、脱炭素社会への移行が投資先の企業価値や当社保有の資産価値に影響を及ぼすこと等によって生じる移行リスクがあります。

また、気候変動の緩和・適応への対応から生まれるビジネス機会として以下の点を認識し、保険商品・サービスの開発・提供等に取り組んでいます。

- ・再生可能エネルギー事業に関する保険ニーズの飛躍的増大
- ・自然災害リスクに対する社会の意識の高まりと火災保険の収益改善
- ・災害レジリエンス向上に向けた防災・減災ニーズの増加

(3) リスク管理

東京海上グループは、リスクベース経営（ERM）に基づいてグループ全体のリスク管理を行うとともに、その高度化に取り組んでいます。気候変動リスクについてもERMの枠組みのなかで、気候変動の影響によりさらに激甚化する可能性のある自然災害が保険引受に及ぼす影響等を考慮しながら、適切に管理しています。

(4) 指標と目標

2021年5月に、東京海上グループは、パリ協定を踏まえた以下の指標と目標を設定しました。

- ・2050年度までに、東京海上グループが排出する温室効果ガスの実質ゼロをめざす（含む投融资先）。
- ・2030年度までに、東京海上グループが排出する温室効果ガスを2015年度対比▲60%まで削減するとともに、東京海上グループの主要拠点において使用する電力を100%再生可能エネルギーとする。

(2) 企業集団及び保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/meeting.html>) 等をご確認ください。

(3) 企業集団の主要な事務所の状況 (2023年3月31日現在)

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/meeting.html>) 等をご確認ください。

(4) 企業集団の使用人の状況

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/meeting.html>) 等をご確認ください。

(5) 企業集団の主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/meeting.html>) 等をご確認ください。

(6) 企業集団の資金調達状況

該当ありません。

(7) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

事業セグメント	金額
国内損害保険事業	91,763百万円
国内生命保険事業	6,967百万円
海外保険事業	27,653百万円
金融・その他事業	938百万円
合計	127,323百万円

(注) 1. 金額には、2022年度中の設備投資の総額を記載しています。

2. 金額として記載の円貨額には、外貨建設備投資の2022年12月末の為替相場による換算額が一部含まれていません。

ロ 重要な設備の新設等

該当ありません。

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況 (2023年3月31日現在)

イ 親会社の状況

該当ありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区	損害保険業	1944年 3月20日	百万円 101,994	% 100.0	—
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区	損害保険業	1908年 6月10日	百万円 20,389	% 100.0	—
イーデザイン損害保険株式会社	東京都新宿区	損害保険業	2009年 1月26日	百万円 29,303	% 95.2	—
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	東京都千代田区	生命保険業	1996年 8月6日	百万円 55,000	% 100.0	—
東京海上ミレア少額短期保険株式会社	横浜市西区	少額短期保険業	2003年 9月1日	百万円 895	% 100.0	—
東京海上アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	投資顧問業 投資信託業	1985年 12月9日	百万円 2,000	% 100.0	—
トウキョウ・マリン・ノースアメリカ・インコーポレイテッド	米国・デラウェア州・ウィルミントン	持株会社	2011年 6月29日	百万円 0	% 100.0 (100.0)	—
フィラデルフィア・コンソリデイティッド・ホールディング・コーポレーション	米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド	持株会社	1981年 7月6日	百万円 0	% 100.0 (100.0)	—
デルファイ・ファイナンシャル・グループ・インコーポレイテッド	米国・デラウェア州・ウィルミントン	持株会社	1987年 5月27日	百万円 0	% 100.0 (100.0)	—
エイチシーシー・インシュアランス・ホールディングス・インコーポレイテッド	米国・デラウェア州・ウィルミントン	持株会社	1991年 3月27日	百万円 0	% 100.0 (100.0)	—
プリビレッジ・アンダーライターズ・インコーポレイテッド	米国・デラウェア州・ウィルミントン	持株会社	2006年 1月5日	百万円 0	% 100.0 (100.0)	—
トウキョウ・マリン・キルン・グループ・リミテッド	英国・ロンドン	持株会社	1994年 7月11日	百万円 167	% 100.0 (100.0)	—

(次頁に続く)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
トウキョウ・マリン・アジア・プライベート・リミテッド	シンガポール・シンガポール	持株会社	1992年 3月12日	百万円 165,416	% 100.0 (100.0)	—
トウキョウ・マリン・ライフ・インシュアランス・シンガポール・リミテッド	シンガポール・シンガポール	生命保険業	1948年 5月21日	百万円 37,184	% 90.4 (90.4)	—
イフコトキオ・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	インド・ニューデリー	損害保険業	2000年 9月8日	百万円 4,680	% 49.0 (49.0)	—
トウキョウ・マリン・セグロード・エス・エー	ブラジル・サンパウロ	損害保険業	1937年 6月23日	百万円 62,592	% 98.5 (98.5)	—

- (注) 1. 本表には、子会社等のうち重要なものを記載しています。
2. 外貨建てで資本金を有する会社の資本金については、当社決算日の為替相場による円貨への換算額を記載していません。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率の（ ）内には、間接所有に係る議決権比率を内数で記載しています。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

該当ありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/meeting.html>) 等をご確認ください。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況 (2023年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
永野 毅	取締役会長	東海旅客鉄道株式会社取締役 (社外取締役) 富士フイルムホールディングス株式会社取締役 (社外取締役) セイコーグループ株式会社取締役 (社外取締役) 一般社団法人日本経済団体連合会副会長	—
小宮 暁	取締役社長 (代表取締役) 担当：グループCEO、グループカルチャー総括	東京海上日動火災保険株式会社取締役会長	—
原島 朗	取締役副社長 (代表取締役) 担当：海外事業総括、Co-Head of International Business、海外事業企画部 (北米 (エイチシーシー社、ピュア社を除く)、アジア (中国、東アジアを除く))	東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長	(注) 3
岡田 健司	専務取締役 (代表取締役) 担当：グループ資本政策総括、経営企画部 (CEO室、国内事業支援グループ、サステナビリティ室を除く)、経理部	東京海上日動火災保険株式会社専務取締役	—
森脇 陽一	専務取締役 担当：グループ事業戦略・シナジー総括、経営企画部 (CEO室)、事業戦略部、ヘルスケア事業開発部	—	—
石井 喜紀	常務取締役 担当：グループ法務コンプライアンス総括、法務コンプライアンス部、内部監査部	東京海上日動火災保険株式会社常務取締役	—
和田 清	常務取締役 担当：グループオペレーション総括、グループサステナビリティ総括、経営企画部 (国内事業支援グループ、サステナビリティ室)	東京海上日動火災保険株式会社常務取締役	(注) 4
広瀬 伸一	取締役	東京海上日動火災保険株式会社取締役社長	—
三村 明夫	取締役 (社外取締役)	日本製鉄株式会社社友名誉会長 株式会社日本政策投資銀行取締役 (社外取締役)	—

(次頁に続く)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
江川 雅子	取締役 (社外取締役)	学校法人成蹊学園学園長 三井物産株式会社取締役 (社外取締役)	—
御立 尚資	取締役 (社外取締役)	京都大学経営管理大学院特別教授 楽天グループ株式会社取締役 (社外取締役) 住友商事株式会社取締役 (社外取締役) DMG森精機株式会社取締役 (社外取締役)	—
遠藤 信博	取締役 (社外取締役)	日本電気株式会社特別顧問 住友ファーマ株式会社取締役 (社外取締役) 株式会社日清製粉グループ本社取締役 (社外取締役) 株式会社日本取引所グループ取締役 (社外取締役) 一般社団法人日本経済団体連合会副会長 公益社団法人経済同友会副代表幹事	(注) 5
片野坂真哉	取締役 (社外取締役)	ANAホールディングス株式会社代表取締役会長 キリンホールディングス株式会社取締役 (社外取締役)	—
大藪 恵美	取締役 (社外取締役)	一橋大学大学院経営管理研究科教授	—
藤田 裕一	常勤監査役	—	(注) 6
湯浅 隆行	常勤監査役	—	(注) 7
堀井 昭成	監査役 (社外監査役)	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所理事・特別顧問	(注) 8
和仁 亮裕	監査役 (社外監査役)	弁護士	(注) 9
大槻 奈那	監査役 (社外監査役)	名古屋商科大学大学院マネジメント研究科教授 ピクテ・ジャパン株式会社シニア・フェロー 株式会社クレディセゾン取締役 (社外取締役) 持田製薬株式会社取締役 (社外取締役)	(注) 10

- (注) 1. 社外取締役または社外監査役との記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示しています (以下、本事業報告において同様です)。
2. 三村明夫、江川雅子、御立尚資、遠藤信博、片野坂真哉、大藪恵美、堀井昭成、和仁亮裕および大槻奈那の各氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員です。
3. 原島朗氏は、2023年3月31日付で東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長を退任しています。
4. 和田清氏は、2023年3月31日付で東京海上日動火災保険株式会社常務取締役を退任しています。
5. 遠藤信博氏は、2023年4月27日付で公益社団法人経済同友会副代表幹事を退任しています。
6. 藤田裕一氏は、当社の財務企画部および経理部の担当役員等の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 湯浅隆行氏は、当社の経営企画部の担当役員等の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
8. 堀井昭成氏は、日本銀行の役職員としての長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
9. 和仁亮裕氏は、金融機関の企業法務に携わる弁護士としての長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
10. 大槻奈那氏は、金融機関のアナリストとしての長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 会社役員に対する報酬等

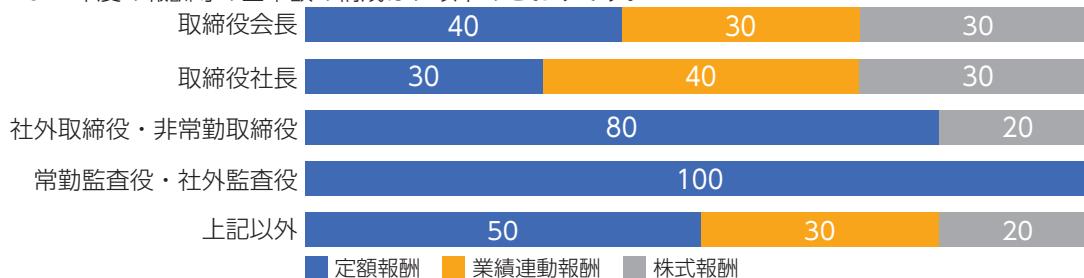
イ 取締役および監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人数
		定額報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役	836百万円	373百万円	292百万円	171百万円	16名
取締役（社外取締役を除く）	736百万円	291百万円	292百万円	152百万円	10名
社外取締役	100百万円	81百万円	—	19百万円	6名
監査役	123百万円	123百万円	—	—	6名
監査役（社外監査役を除く）	72百万円	72百万円	—	—	3名
社外監査役	51百万円	51百万円	—	—	3名
計	959百万円	496百万円	292百万円	171百万円	22名

- (注) 1. 支給人数には、2022年6月27日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した、社外取締役ではない取締役2名および社外監査役ではない監査役1名が含まれています。
2. 報酬等の総額および報酬等の種類別の総額には、上記1. の取締役2名および監査役1名に対する報酬等が含まれています。
3. 株式報酬には、報酬等として付与した株式交付信託のポイントに係る費用計上額を記載しています。

ロ 報酬等の基準額の構成

2022年度の報酬等の基準額の構成は、以下のとおりです。



ハ 業績連動報酬

業績連動報酬は、企業価値向上に対するインセンティブ強化を目的として導入しているものであり、「個人目標」と「会社目標」の達成度に連動します。前年度の実績に対する評価を決定し、その評価を反映した対価を金銭で支給します（評価に応じて0～200%の範囲で変動します）。

●個人目標

個人目標は、各取締役の担当を踏まえ期初に設定します。

●会社目標

会社目標は、原則として、以下の業績評価指標を用いて設定します。当該指標は、当社が経営指標として重視しているものです。

評価期間	項目	構成割合	目標	実績	左記に基づく業績連動報酬の支給期間
2020年4月～ 2021年3月	修正純利益	60%	3,100億円	2,991億円	2021年7月～ 2022年6月
	修正ROE	30%	9.4%	8.6%	
	期待ROR改善度	10%	100%	91.3%	
2021年4月～ 2022年3月	修正純利益	60%	4,240億円	5,783億円	2022年7月～ 2023年6月
	修正ROE	40%	10.8%	14.4%	

- (注) 1. 修正純利益および修正ROEとは、市場から見た透明性の向上等を目的として、財務会計上の指標に一定の修正を加えて算出するグループ全体の業績に係る経営指標です。
2. 期待ROR (Return on Risk : 保有するリスクに対する収益性) 改善度とは、RORの計画値の改善割合を示す指標です。当年度のRORの計画値を前年度のRORの計画値で除して得た数値を100%と置き換えて指数化しています。RORの計画値は、事業環境等に合わせて年度ごとに設定しています。
3. 海外事業を担当する取締役については、海外事業の実績を反映すべく業績評価指標の一部を変更しています。
4. 評価期間2020年4月～2021年3月における修正純利益および修正ROEの実績は、新型コロナウイルスの影響額の目標設定時における予測値と実績値の差等を勘案して、下方修正しています。

二 株式報酬

株価の変動によるリターンを株主の皆様と共有し、アカウンタビリティを果たすことを目的として株式交付信託を導入しています。主な内容は以下に記載のとおりです。

項目	内容
対象期間等	2021年7月からの3年間および当該期間の経過後に開始する3年ごとの期間を「対象期間」とし、対象期間ごとに、一定の要件を満たした取締役を受益者とする信託期間3年の信託（以下「本信託」）を設定、または、本信託を継続するために信託契約の変更および追加信託を行う。
当社株式の取得方法	株式市場から取得、または当社から取得（自己株式処分）する。
当社株式等の数の算定方法	役位等に応じてあらかじめ定める（付与するポイントは、業績等によって変動しない）。
当社株式等の交付等の時期	退任後
本信託内の当社株式に関する議決権	行使しない。
本信託内の当社株式の配当金の取扱い	本信託が受領し、当社株式の取得資金や本信託の信託報酬等に充てる。
支給制限・返還請求	受益権確定日より前に当社の定める非違行為等（職務上または社内規程の重大な違反等）が認められた場合、当社株式の交付およびその売却代金の給付は行わない（マルス条項）。また、受益権確定日以降、非違行為等が認められた場合、交付相当額につき返還を請求することができる（クローバック条項）。
その他の内容	取締役会において定める。

ホ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

区分	報酬等の内容		決議した株主総会日	員数	
取締役	月額総額		2021年6月28日	14名 (6名)	
	株式交付信託	信託に拠出する 金員の上限			75百万円以内 (10百万円以内)
		総数の上限			630百万円／3年 (84百万円／3年)
監査役	月額総額	50,000ポイント／1年 (6,500ポイント／1年)	2011年6月27日	5名	

- (注) 1. 員数は、報酬等の内容について決議した当該株主総会終結時点のものです。
 2. () 内には、社外取締役に係る報酬等の内容および員数を記載しています。
 3. 株式交付信託において、1ポイント当たりの当社株式数は3株です（2022年10月1日付の株式分割を反映しています）。信託に拠出する金員の上限は、対象期間ごとに適用されます。総数の上限は、1事業年度ごとに適用されます。

へ 取締役および監査役の個人別の報酬等の決定方法

取締役会は、報酬委員会からの答申を踏まえ、報酬体系、報酬水準、個人業績評価（分布）および会社業績評価を決議しています。

取締役の個人別の報酬等については、上記を踏まえ、取締役会決議により決定しています。

監査役の個人別の報酬等については、会社法第387条第2項の規定に基づく監査役による協議により決定しています。

ト 役員報酬の決定に関する方針

取締役および監査役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針は、取締役会が、報酬委員会の答申の内容を踏まえ、以下に記載のとおり決定しています。

役員報酬の決定に関する方針

- 1 役員報酬の決定にあたっては、「透明性」、「公正性」、「客観性」を確保します。
- 2 役員報酬体系は、以下の構成とします。

対象者	定額報酬	業績連動報酬	株式報酬
常勤取締役	○	○	○
社外取締役 非常勤取締役	○	—	○
監査役	○	—	—

※取締役の報酬の基準額における各報酬の構成については、原則として役位の高さに応じて業績連動報酬および株式報酬の割合を高めます。

- 3 各報酬導入の目的は以下のとおりとします。

報酬の種類	目的
業績連動報酬	企業価値向上に対するインセンティブを強化するため、会社目標および個人目標を設定し、その達成度に対する評価に連動した業績連動報酬を導入します。
株式報酬	株主とリターンを共有することでアカウンタビリティを果たすため、当社株価に連動する株式報酬を導入します。

- 4 取締役の報酬の水準は、当社業績や他社水準等を勘案し、役位別に基準額を設定のうえ、職責の重さを加味し、取締役会が決定します。
- 5 取締役の報酬等のうち、定額報酬および業績連動報酬については月例で支給します。株式報酬については退任時に交付します。
- 6 取締役の個人別の報酬等の内容およびその他役員報酬に関する重要な事項は、取締役会が決定します。なお、報酬委員会諮問事項については、同委員会の答申を踏まえ、決定します。

チ 取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容については、委員長および委員の過半数を社外取締役が務める報酬委員会から答申が行われ、それに基づき取締役会が決定しているなどの理由から、「透明性」、「公正性」および「客観性」の確保等を掲げる本方針に沿ったものであると判断しています。

(3) 責任限定契約・補償契約

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/meeting.html>) 等をご確認ください。

(4) 役員等賠償責任保険契約

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/meeting.html>) 等をご確認ください。

3. 社外役員に関する事項

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/meeting.html>) 等をご確認ください。

4. 株式に関する事項

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/meeting.html>) 等をご確認ください。

5. 新株予約権等に関する事項

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/meeting.html>) 等をご確認ください。

6. 会計監査人に関する事項

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/meeting.html>) 等をご確認ください。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/meeting.html>) 等をご確認ください。

8. 業務の適正を確保するための体制

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/meeting.html>) 等をご確認ください。

9. 特定完全子会社に関する事項

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/meeting.html>) 等をご確認ください。

10. 親会社等との間の取引に関する事項

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/meeting.html>) 等をご確認ください。

11. 会計参与に関する事項

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/meeting.html>) 等をご確認ください。

12. その他

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/meeting.html>) 等をご確認ください。

連結計算書類

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/meeting.html>) 等をご確認ください。

計算書類

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/meeting.html>) 等をご確認ください。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/meeting.html>) 等をご確認ください。

計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/meeting.html>) 等をご確認ください。

監査役会監査報告書謄本

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/meeting.html>) 等をご確認ください。

ご参考情報：当社のコーポレートガバナンスの体制等

当社ウェブサイト (<https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/meeting.html>) 等をご確認ください。

東京海上グループ経営理念

東京海上グループは、
お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、
企業価値を永続的に高めていきます。

お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全をひろげます。
株主の負託に応え、収益性・成長性・健全性を備えた事業をグローバルに展開します。
社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
良き企業市民として公正な経営を貫き、広く社会の発展に貢献します。

株主総会会場 ご案内図

パレスホテル東京 2階「葵」
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
電話 03-3211-5211

交通機関のご案内

都営地下鉄

○三田線

東京メトロ

●千代田線 ●半蔵門線

●丸の内線 ●東西線

大手町駅

C13b出口行き地下通路
からパレスホテル東京
地下1階に直結

JR

東京駅

丸の内北口より 徒歩8分



(注) 会場には、本総会のための駐車場、駐輪場の用意はありませんので、公共の交通機関をご利用ください。



東京海上ホールディングス株式会社



この印刷物は環境にやさしい
「ベジタブルインキ」を
使用しています。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

